

平成29年度第1回小平市防災会議議事録

1 開催日時

平成29年8月22日（火） 14時00分から14時45分まで

2 場所

小平市役所6階大会議室

3 出席状況（会長除く。）

委員数33人、出席31人（代理者含む。）、欠席2人

4 議題

議案第1号 平成29年度小平市総合防災訓練の実施について

その他

5 傍聴人

2名

6 会議内容

○開会挨拶

【事務局（司会）】

本日は、ご多用の中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまから、平成29年度第1回小平市防災会議を開会させていただきます。

はじめに、市長の小林から皆様にご挨拶を申し上げます。

○会長挨拶

【会長（市長）】

本日は、ご多忙のところ、平成29年度第1回小平市防災会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃から防災行政をはじめ市政全般にわたりまして、多大なご支援ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、東日本大震災後、「南海トラフ地震」、「首都直下地震」などの切迫性も高いと考えられる中、一年前には熊本地震、そして最近も長野県南部で震度5強の地震が発生しており、小平市としましても立川断層帯や多摩直下を震源とする地震に対し懸念しているところでございます。

災害から市民の生命、及び財産を守り、安全・安心を確保していくためには、関係機関の皆様と一体となって、防災対策に力を注いでいかなければならないものと考えておりま

す。

本日の議題としております、小平市総合防災訓練は、各機関の皆様との連携を強化するとともに、市民の防災に対する関心の高まりを機に、「自らの身の安全は自らが守る。自分たちのまちは自分たちが守る。」という、自助・共助の理念に基づく防災意識の高揚を図るため、市民参加型の訓練を主眼に計画をしております。

本日は、本訓練内容等につきまして、ご審議いただきますとともに、防災に関する議題を通して、小平市の防災行政への忌憚(きたん)のないご意見、ご提言など頂戴できればと存じますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

はなはだ簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

【事務局（司会）】

次に、本日の防災会議の議事に入ります。

進行につきましては、防災会議会長であります市長にお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

○議題

【会長（市長）】

議題に入ります前に、本日傍聴希望者が1名おります。本会議は公開を原則としておりますのでご了承をお願いします。

よろしいでしょうか。

（異議なしの発言あり。傍聴希望者入場）

議事に入ります。

はじめに、議案第1号「平成29年度小平市総合防災訓練の実施について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

【事務局】

資料1「平成29年度小平市総合防災訓練実施要綱（案）」についてご説明いたします。

第1 小平市総合防災訓練実施要綱の意義 でございますが、災害から市民の生命及び財産を守るためには、防災関係機関が一体となり、防災体制を整備していくとともに、「自らの身の安全は自らが守る。自分たちのまちは自分たちで守る。」という自助・共助の理念に基づく市民の行動、これを救援する公助としての行政及び防災関係機関の連携が不可欠であり、防災訓練を通じて災害対応能力を検証し、防災体制強化に反映させていくことが必要です。

こうした趣旨から、小平市では、災害対策基本法、小平市地域防災計画等に基づき、本年度の総合防災訓練を実施いたします。

第2 総合防災訓練の目的でございますが、

1つ目として、東日本大震災や熊本地震をはじめとする過去の災害によって明らかになった防災上の課題に対応した実践的な内容とし、災害対応能力の向上を図ります。

2つ目としましては、市民一人ひとりが防災訓練を通して、日常及び災害発生時において「自らの身の安全は自らが守る」ための行動を考え、災害に対して十分な準備を講じることができるよう、市民の防災に関する意識の高揚を図り、知識を得る機会とします。

3つ目としましては、市及び防災関係機関並びに市と災害時応援協定を締結している事業所間との連携、協力等、組織体制の機能確認、評価を実施し、実効性について検証するとともに、各参加機関相互協力の円滑化を図ります。

以上、3項目を目的とします。

また、総合防災訓練の基本方針につきましては、第3の1から5までの5項目となります。

次に、一枚目裏面、第4 訓練の実施日時及び実施場所ですが、実施日時につきましては、平成29年10月29日（日曜）午前9時から正午まで、場所につきましては、小平市立小平第十四小学校で実施いたします。なお、総合防災訓練の基本方針第3の4、「将来の地域防災の担い手としての役割を担う子供たちを対象に防災意識の向上を目指す」ことを目的とし、本年度は十四小学校の学校公開日と同時に実施させていただきます。

第5の訓練項目及び実施内容でございますが、こちらは2枚目の別表1をご覧ください。今年の総合防災訓練につきましては、災害対策本部運営訓練、防災機関活動訓練、市民等参加訓練の2種類の訓練体系による合計14項目にわたって訓練を実施します。

次に、2枚目裏面をご覧ください。

要綱第6の総合防災訓練参加機関について別表2としてまとめておりますので、よろしくお願いいたします。

1枚目裏面にお戻りいただき、第7の訓練の中止等 でございますが、訓練当日に災害が発生した場合、又は発生する恐れがある場合は、訓練を中止させていただきます。

また、悪天候の場合は、午前6時に訓練の開催、一部変更もしくは中止を判断し、一部変更もしくは中止する場合は、全参加機関に対して速やかに連絡することといたします。

なお、基本的には、多少の雨であれば訓練は可能な限り実施いたしますが、学校の校庭が使えなくなりますので、訓練会場を体育館のみとし、時間も午前9時から午前11時までに短縮して実施することといたします。

以上が、「平成29年度小平市総合防災訓練実施要綱（案）」のご説明でございます。

続きまして、総合防災訓練の具体的な内容につきまして、ご説明いたします。資料2「平成29年度小平市総合防災訓練参加予定機関」をご覧ください。

訓練に参加する予定の機関名、訓練の内容、訓練場所、雨天時の対応についてまとめたものでございます。

次に、2枚目裏面をご覧ください。

「訓練進行表（案）」でございます。機関ごとの訓練内容を、時間別に整理し掲載しております。

続きまして、資料3「訓練配置図（案）」をご覧ください。

訓練配置図でございます。こちらは訓練会場の小平第14小学校の訓練スペースをお示しした（案）です。配置図の上部右側が校舎、上部左側が体育館、下部が校庭となっております。それでは、配置図の上部を「北」として説明させていただきます。

校舎南側（もしくは特別教室棟南側）では、マンホールトイレの展示、し尿搬出訓練を行います。

体育館内では、り災証明発行訓練、耐震に関する住まい相談、避難所設営訓練、災害時一人も見逃さないためのマップ掲示、要配慮者接し方体験を行います。

体育館入口付近東側では、災害ボランティアセンター設置訓練を行います。

また、その西側では、給水所を設けてご提供いただいたペットボトルの配布を予定しております。

校庭中央には体験訓練コーナーを設定し、煙体験、初期消火、AED、包帯法などの市民参加型訓練を実施します。このコーナーはおおむね10時30分ごろには撤収し、11時から消防演習及びトリアージ訓練を予定しています。

また、その周辺では、道路警戒訓練、上水道応急復旧訓練及び緊急物資搬送訓練を行います。それぞれの訓練車両は、教室棟北側の訓練車両一時待機場から矢印のとおりに出場し、訓練を実施します。道路啓開が完了したところで、応援協定を結んでいる機関からの緊急物資搬送訓練を実施します。パンなどの搬送された物資は仕分けして、訓練終了後に参加した市民等に配布いたします。

教室棟南側では、陸上自衛隊及び小平市スカウト協議会によりカレーライスの炊き出し訓練を行います。

校庭南側では、ご参加いただく各機関の展示ブースを予定しております。また、本部テントを5張り設置し、災害対策本部員及び来賓関係の席とします。

校庭東側では、起震車体験、DMATカー展示、近隣自主防災組織による資機材展示をいたします。なお、起震車につきましては、現在、東京消防庁に申請中でございます。

また、学童クラブ南側では、アマチュア無線クラブによる通信訓練、応急給水訓練とスタンドパイプ放水訓練を行います。

以上が、訓練会場の大まかな配置となります。

11時からの消防演習、トリアージ訓練が終了したところで校庭中央部分を片付け、ここに整列して市長の講評をいただく予定です。

一枚目裏面は雨天時の訓練配置図です。

多少の雨の場合には、内容を一部変更して訓練を実施しますが、校庭が使用できなくなるため、体育館のみを使用する訓練となります。校庭のテントに予定していた展示ブースを体育館内の北側に設定します。コの字に机で囲むように設定し、その中でAED、包帯法の訓練が実施できるようにいたします。

体育館の南側では、災害時一人も見逃さないためのマップ掲示、要配慮者接し方体験を実施します。

また、訓練時間を9時から11時までに短縮いたします。

続きまして、2枚目をご覧ください。

市民に多くの訓練を体験していただくことを目的に、スタンプラリーを実施いたします。

当日、会場で参加者へ配布するパンフレットの裏面にこのような印刷をいたします。

各ブースにスタンプを配布し、各機関職員や配置している市職員によりスタンプを押すこととします。

3か所すべてのスタンプを押してもらった方に、お試し用非常食を差し上げる予定です。

最後に資料4「小平市総合防災訓練実施年表」をご覧ください。

昭和47年度の第1回目から昨年までの訓練実施の経過を示しております。

以上で、議案第1号の「平成29年度小平市総合防災訓練の実施について」の説明を終わります。

【会長（市長）】

ただいま提案いたしました議案第1号につきまして、質疑をお受けいたします。なお、ご質問には事務局から答えさせます。何かございますか。

それでは、議案第1号につきまして、承認させていただきますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、議題第1号につきまして、承認いたします。

議題は以上でございます。ありがとうございました。

それでは、事務局に司会を返します。

【事務局（司会）】

つづきまして、次第4の「その他」でございます。

はじめに、東京電力パワーグリッド株式会社武蔵野支社副支社長より、情報提供がございました。

【東京電力パワーグリッド株式会社】

それでは、停電時の弊社の対策等について、情報提供させていただきます。

資料をご覧ください。

停電回数についてご説明します。日本の一件あたりの停電回数は年間1回にも満たない程少なく、当社と諸外国を比較すると、停電回数の少なさが際立ちます。

停電時間についてご説明します。日本の一件あたりの停電時間（分）は格段に短い水準です。当社と諸外国を比較すると、停電時間の短さが際立ちます。

ご家庭に電気が届くまでについてご説明します。東京電力では発電所で発電した電気を、多数の変電所・送電線・配電線により構成されたネットワークにより、お客様にお届けしております。

武蔵野支社の受持ちエリアについてご説明します。小平市を含む計10市を受け持っており、電柱は10万本、世帯数は77万世帯です。

つぎに、停電時の復旧についてご説明いたします。

配電線についてご説明いたします。配電用変電所からご家庭に電気を引き込むまでの間の電気設備を配電線と言います。

配電線の系統図についてご説明いたします。配電線には工事等の時に区別できるように幾つかのスイッチ（開閉器）を設置してあります。

配電線の停電事故時の復旧についてご説明します。下図の部分で故障が発生したとします。すると、変電所のスイッチが動作し、配電線への送電を一度ストップさせます。変電所からの自動送電、支社にあるコンピューターシステムにより事故のあった区間を除いて送電します。この機能により、故障のある区間以外は早期に停電が解消します。停電している一部区間は支社より作業員が現地に出向し、故障箇所を見つけ、除去または復旧します。その後、残りの停電している箇所を送電します。

配電線の停電事故発生原因例についてご説明いたします。落雷による停電、台風・大雨等による設備被害等の天災が原因のもの、蔓などの接触による樹木が原因のもの、クレーン倒壊、電柱への自動車衝突等の人災、鳥獣の高電圧設備への接触、カラスの巣等の鳥獣関係等です。

参考として、漏電遮断器についてご説明いたします。例えば、ご家庭で電気を使用中に漏電遮断器が動作してしまった場合、すぐに漏電遮断器を「入」にしようとしても、故障箇所を取り除かないと、また漏電遮断器が動作してしまい、このままでは「入」にできません。そこで、次のような方法でどこに故障箇所があるのかを見つけていきます。まず、全てのNFB（ご家庭の使用場所毎に設置する開閉器）を「切」にして、漏電遮断機を「入」

にして、それからNFBを1つずつ「入」にしていき、漏電遮断器が動作した回路に故障がある、という方法で故障場所を見つけていきます。

これと同じ考え方で、配電線をいくつかの区間に分けて、その区間毎に取り付けた開閉器を自動的に「入」にしていき、再度事故が発生した区間に故障箇所がある、という方法で自動的に事故捜査を実施しています。

最後に、無料スマートフォンアプリについてご紹介いたします。ご登録の地域で発生した停電、雨雲、地震をすぐにお知らせすることができる「TEPCO速報」というものがあります。ご実家やお勤め先など、最大8カ所まで登録可能です。

以上で情報提供を終わります。

【事務局】

次に、防災危機管理担当部長より情報提供がございます。

【防災危機管理担当部長】

それでは、昨年度の防災会議以降に締結した災害協定について簡単にご紹介させていただきます。東京と五つの民間事業者等と締結しております。

- ・東京都とは、立川市に今年の6月から開設しました、「東京都多摩広域防災倉庫」の使用及び災害時の相互協力の協定を締結しました。農林水産省が所有していた旧立川政府倉庫を都が取得し協定により市の備蓄品の保管場所とするもので、主にかさが張るものを預けております。
- ・東京建物リゾート株式会社様（スーパー銭湯おふろの王様花小金井店）と、災害時に自宅において入浴することが困難になった市民の皆様や、救援活動従事者の入浴を支援することを目的に、協定を結びました。
- ・セツカートン株式会社様と、段ボール製簡易ベッドなどの避難所の設営に必要な物資の調達について、協定を結びました。
- ・特定非営利活動法人ぶるーべりー愛犬ふぁみりー協会様と、災害時に被災した犬・猫などの家庭動物の保護・管理や、避難所での被災動物の適正飼養の指導などに関する協力について、協定を結びました。
- ・東多摩再資源化事業協同組合様と、災害廃棄物の運搬などに関する協力について、協定を結びました。

- ・株式会社大塚油司様と、対策本部となる本庁舎の非常用発電設備への給油、災害対策活動のための石油燃料の供給、運搬活動についての協力について、協定を結びました。

以上が、昨年度の防災会議以降、新たに締結された災害協定となります。今後も引き続き各事業所様等と協力し、災害対策を推進してまいります。

【事務局（司会）】

ほかに各委員から何かございましたら、お願いいたします。

特にないようですので、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。
本日はありがとうございました。